

観光ツアーで訪れる方の届出書記載例

様式第一（第九条関係）

南極環境保護法第5条第3項に基づく届出書

2021 年 12 月 1 日

環境大臣 殿

氏名 ○○○ ○○

住所 ○○○○○○○○○○○ ○○○○○○

南極地域の環境の保護に関する法律第5条第3項の規定に基づき、届け出ます。

当該南極地域活動について許可その他の行政処分をした国及び当該行政処分をした機関又は当該処分を受けることを要しないとしている国の名称	アメリカ合衆国 環境保護庁
南極地域に立ち入る際に使用する船舶又は航空機	船舶名又は航空機名：○○○○○号 船籍又は便名：○○○ 出発地：ウシュアイア
南極地域活動の目的及び時期	目 的：観光 時 期：2014年1月17日～25日
南極地域活動の場所	南極半島とサウスシェトランド諸島 (南緯 62～65 度、西経 60～64 度)
備 考	

(注)

- 「南極地域活動の場所」は、緯度及び経度をもって記載すること。なお、同欄への記載は、南極地域活動の場所を説明した図面の提出をもって替えることができる。
- 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

届出は
南極渡航に必要な
手続きです。

提出日及び氏名、住所と捺印。
海外在住の場合は、海外の住所を
記載してください。

観光ツアーの主催者が南極活動の
許可等を得た国と機関
(その他：アルゼンチン南極局、
チリ国家環境委員会など)

船で向かう場合には船籍を、
飛行機の場合には便名
船や飛行機が出発する都市名
(その他：プンタアレナス、
ケープタウンなど)

南極地域で行う活動の目的と期間

南極大陸上での活動場所名及びその場所の
緯度経度を記載。代わりにツアーで使用する
地図等の説明図面提出でも可。
(例：別添図面参照 等)

特記事項がある場合のみ

様式はこちらから入手できます。(届出書は様式第一)

<http://www.env.go.jp/nature/nankyoku/kankyohogo/database/kokunaihou/sinsei.html>

1人1枚記入後、下記住所まで郵送でお送りください。

手続きに関する問い合わせ

日本からすでに南極に上陸する観光ツアー等を申し込んでいる場合、記載事項の詳細については、旅行代理店もしくはクルーズ会社等に確認して下さい。

■お問い合わせ及び提出先

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

環境省 自然環境局 自然環境計画課 南極保全係

電話：03-5521-8343 FAX：03-3591-3228

メール：antarctic@env.go.jp URL：<http://www.env.go.jp/nature/nankyoku/>